

2月16日から受付開始

確定申告が始まります

●申告・納税期間

- ▶所得税・復興特別所得税・贈与税…3月15日(水)まで
- ▶個人事業者の消費税・地方消費税…3月31日(金)まで
- スマートフォン・パソコンで確定申告できます



確定申告書等作成コーナー(国税庁ホームページ(上二次元コード。HP<https://www.nta.go.jp/>)からリンク)で画面の案内に従って入力すると申告書等が作成できます。

●申告書作成会場を開設します

**会場** ベルサール新宿セントラルパーク(西新宿6-13-1、住友不動産新宿セントラルパークビル1階)

**開設期間** 2月16日(水)～3月15日(水)(土・日曜日、祝日を除く)

※2月19日(土)・26日(土)は開設します。

**受付時間** 午前8時30分～午後4時(相談は午前9時15分から)

**問合せ** ▶新宿税務署 ☎(6757)7776、▶四谷税務署 ☎(3359)4451

●無料税務相談

**持ち物** 確定申告に必要な書類・本人確認書類

**申込み** 電話で問合せ先へ(①は問合せ先ホームページからも申し込み可)。

日時	2月22日(水)午前9時30分～午後4時	2月22日(水)午後1時～4時
会場	西新宿7-15-8、日販ビル3階	四谷3-7-6、NK第8ビル2階
主催・問合せ	①東京税理士会新宿支部 ☎(3369)3235・HP <a href="https://www.shinjukushibu.gr.jp">https://www.shinjukushibu.gr.jp</a>	②東京税理士会四谷支部 ☎(3357)4858

●偽の税理士にご注意を

税理士は税理士証票を携行し、税理士バッジを着用しています。偽の税理士など税理士をかたる不審な人物には、十分ご注意ください。

確定申告の申告書作成会場入口で実施

マイナンバーカードの申請  
手続きをお手伝いします

マイナンバーカードの交付申請を希望する方に、区が申請に必要な書類の作成や写真撮影など申請までの手続きをお手伝いします。

**日時** 2月19日(日)～22日(水)午前10時～12時・午後1時～4時

※混雑状況によりお待ちいただく場合があります。

**会場** ベルサール新宿セントラルパーク(西新宿6-13-1、住友不動産新宿セントラルパークビル1階)

**対象** 新宿区に住民登録のある方

**持ち物** 二次元コード付きのマイナンバーカード交付申請書(お持ちでない方は、運転免許証・パスポート・健康保険証等の本人確認書類)

**マイナンバーカードの受取方法** 交付準備ができ次第、「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」を郵送します。同封の案内にしたがって受取場所・日時を予約し、本人が直接、受け取りにおいでください。

※戸籍住民課(本庁舎1階)でも同サービスを取り扱っています。

**問合せ** 戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601



▲マイナちゃん

◀アクセスマップ

福祉



民生委員・児童委員を委嘱

次の方が2月1日付けで委嘱されました。

●委員(氏名)・担当区域

**笹笹町地区** 西本保江(神楽坂1～2丁目、若宮町、市谷船河原町)、目時直子(市谷山伏町、北山伏町、南山伏町)

**大久保地区** 東秀香(大久保2丁目29～33番)、横田美和(主任児童委員)

**落合第一地区** 倉持富美子(中落合2丁目8～16番)

**落合第二地区** 岡村三智子(西落合3丁目1～12・14・15番)

**柏木地区** 中村雅子(北新宿1丁目20・21・34～36番)

**問合せ** 地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)4080・FAX(3209)9948

認知症に関する相談



●認知症・もの忘れ相談

**日時・会場** ▶①3月2日(水)…落合保健センター(下落合4-6-7)、▶②3月22日(水)…戸塚高齢者総合相談センター(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会1階)、いずれも午後2時30分～4時

**対象** 区内在住でもの忘れが心配な方、

各日4名

**内容** 区医師会認知症・もの忘れ相談医による相談

**申込み** 2月17日(金)から電話で問合せ先へ。先着順。

**問合せ** ▶①は落合第一高齢者総合相談センター ☎(3953)4080、▶②は戸塚高齢者総合相談センター ☎(3203)3143

●認知症介護者相談

**日時** 3月6日(月)午後2時～4時

**会場** 区役所第1分庁舎2階区民相談室

**対象** 認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名

**内容** 西新宿コンシェルリアクリニック精神科医師による相談

**申込み** 2月17日(金)から電話で問合せ先へ。先着順。

**問合せ** 高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階) ☎(5273)4593

区シルバー人材センター会員募集

●60歳からのハツラツワーク

家事援助や施設管理、清掃業務などの仕事をしてみませんか。区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方を募集しています。

●インターネットでの入会申し込み

入会説明会の動画(30分程度)を同センターホームページ(右上二次元

コード。HP<https://www.s22s.jp/ef/1332/flow>)でご覧いただけます。動画をご覧いただくと、入会申し込み・個別面談予約ができます。



後日、同センターで入会登録手続き・接遇研修等を行います。

●対面式説明会での入会申し込み

下記日時で説明会を行います。説明会の後、入会申し込みを受け付け、後日、接遇研修等を行います。

**日時** ▶3月8日(水)午前10時から

▶3月9日(木)午後1時30分から

※各回1時間程度、いずれも同じ内容です。

**申込み** 事前に電話で問合せ先へ。

**会場・問合せ** 同センター(新宿7-3-29、新宿ここから広場しごと棟) ☎(3209)3181・HP<https://webc.sjc.ne.jp/shinjuku/>

区成年後見センターの講座



●将来のこと考えてみませんか?

任意後見制度は、本人が契約の締結に必要な判断能力がある間に、あらかじめ選んだ方(将来の任意後見人)と、判断能力が不十分になった場合に備えて、お願い



する内容を決め、公正証書に契約するものです。

①任意後見講座

**日時** 3月23日(水)午後1時30分～2時50分

**対象** 区内在住・在勤・在学の方、区内在住の方の親族、30名

**内容** 任意後見制度の仕組み、利用までの流れ(講師は澄川洋子/弁護士)

②任意後見事業説明会

**日時** 3月23日(水)午後3時～4時

**対象** 区内在住の方、区内在住の方の親族、30名

**内容** 区社会福祉協議会の任意後見事業の内容、利用方法・利用料金ほか

………<①②共通>………

**会場** 区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)

**申込み** 3月13日(必着)までに電話かはがき・ファックス・電子メール(5面記入例のほか区内在住・在勤・在学・区内在住の方の親族の別(在勤・在学は①のみ)、希望する回(①②の別)、ファックスの場合はファックス番号を記入)または直接、問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

**問合せ** 区成年後見センター(〒169-0075高田馬場1-17-20) ☎(5273)4522・FAX(5273)3082・E-mail skc@shinjuku-shakyo.jp